

災害への備え

本格的な大雨シーズン到来 事前の準備で風水害に備えましょう

市からの情報発信

災害時には、防災行政無線、緊急速報メール、市ホームページ、Fメール(災害等緊急情報配信サービス)、データ放送、市公式SNS、広報車などを使い、市から情報を発信します。



防災行政無線が聞き取りづらいときは

<p>☎ 電話で確認</p> <p>防災行政無線電話自動応答サービスで、放送内容を電話で確認できます(通話料有料)。 TEL 049・256・8877</p>	<p>✉ Fメールで確認</p> <p>市政情報などのメール配信サービスで放送内容を配信します。</p> 	<p>📺 dボタンで確認</p> <p>データ放送で、放送内容を確認できます。各局の視聴中にリモコンのdボタンを押してください。</p>	<p>☎ 災害等緊急情報配信サービスで確認</p> <p>災害などに関する緊急情報を電話またはファクスで発信します。 対象 市内在住で、防災行政無線が聞き取りにくく、Fメールでの情報入手が難しい人 ※詳しくは、市ホームページを確認いただくか、お問い合わせください。</p> 
--	---	---	--

警戒レベルと避難情報

気象庁や市が、被害発生や拡大により発表・発令します。

- 警戒レベル
災害発生の危険度と取るべき避難行動を直感的に理解するための情報です。
- 避難情報
被害発生の可能性や今後の被害拡大を予想し、発令します。被害が拡大する前に段階に応じた避難行動をとりましょう。

気象庁の「キキクル」(危険度分布)を活用しましょう

気象庁は、大雨や洪水による災害発生の危険度の高まりを地図上で視覚的に確認できる「キキクル」を気象庁ホームページで公開しています。
危険度に応じて5段階で色分けをして地図上にリアルタイム表示しますので、直感的に危険を把握でき、災害から自分や大切な人の命を守ることに繋がります。



警戒レベル	避難情報	市民の皆さんがとるべき行動
警戒レベル 5	緊急安全確保 (市が発令)	命を守るための最善の行動をとる
警戒レベル 4	避難指示 (市が発令)	全員 避難
警戒レベル 3	高齢者等避難 (市が発令)	高齢者 障がい者 乳幼児 その支援者は避難
警戒レベル 2	大雨注意報・洪水注意報 (気象庁が発表)	避難に備え、自らの避難行動を確認
警戒レベル 1	早期注意情報 (気象庁が発表)	最新の防災・気象情報に注意するなど 災害への心構えを高める

※身の危険を感じたときは警戒レベルに関わらず避難してください。必ずしも段階的に、レベル1から発令されるとは限りません。

避難指示までに必ず避難

「避難勧告」が廃止され、警戒レベル4の「避難指示」に一本化されました。「避難指示」が発令されたら、危険な場所から全員避難しましょう。

避難情報が発令されたら

避難とは自然災害から「命を守るための行動」です。自らの判断で、早い段階からの行動が大切です。

避難情報は、夜間や深夜に発令される場合があります。命や財産を守るため、自らの判断で早い段階から避難行動をしましょう。

今いる場所よりも安全な場所へ向かう
立ち退き避難(早めの行動)

- 安全な場所へ避難(親戚・知人宅など)
 - 指定避難所へ避難
 - 近所の高い建物などへ避難
- ※高台のスーパーやファミリーレストランなども一時待機場所として有効です。

道路が冠水する前



浸水被害発生

今いる建物内で安全な場所へ移動する
屋内安全確保(即座に行動)

- 屋内の安全な場所で待機
 - 2階以上へ移動
- ※屋内が危険な場合は、迷わず消防や警察に救助を要請してください。

移動が危険な場合



浸水中にやむを得ず避難する場合は…

浮遊物のほか、下水道のマンホールや側溝などへ転落・転倒の恐れがあり危険です。棒などで地面を探りながら歩きましょう。



各防災機関のリンク

気象庁・国土交通省・県からお知らせする気象情報や河川などの情報を市ホームページにリンクしています。



国・県からの情報発信

緊急速報メールで洪水情報(指定河川洪水予報の氾濫危険情報(警戒レベル4相当)、氾濫発生情報(警戒レベル5相当))を配信します。
問合せ 荒川・入間川=国土交通省荒川上流河川事務所防災対策課 (TEL 049・246・6384)
新河岸川=県河川砂防課 (TEL 048・830・5137)

「マイ・タイムライン」で洪水に備えを

マイ・タイムラインは、洪水が起こりそうなときの自分や家族の行動を、あらかじめ決めておくものです。家族で相談して作成しておきましょう。市ホームページからダウンロードできます。
●マイ・タイムライン作成の2ステップ
①ハザードマップなどで自分が住んでいる場所の特徴や水害リスクを確認します。
②市ホームページに掲載している記入例やマイ・タイムラインを作成できる「WEBでマイ・タイムライン」(関東地方整備局水災害対策センターホームページ)を参考に、実際に作成してみましょう。



洪水ハザードマップをご確認ください

洪水ハザードマップ(7か国語対応)を市ホームページ上で公開しているほか、市役所の窓口でも配布をしています。地域の危険性をあらかじめ把握するとともに、指定避難所の位置や避難経路など、家族同士で意見交換や対策の再確認をしましょう。また、より直感的に地図情報を確認でき、色覚バリアフリーにも対応したウェブ版ハザードマップも公開していますので、そちらも併せてご活用ください。



ペットの備蓄品の準備も忘れずに!

緊急時の食べ物や飲み物、薬などは、長期の被災に備えて、最低3日分(7日以上が推奨)は用意しておきましょう。
例) リード、首輪や胴輪、フード、水、食器、療養食、処方薬、ケージやキャリーバッグ、ペットシート、おもちゃ、トイレ砂など



消防団

消防団の団員を募集「自分たちのまちは自分たちで守る！」



島田 智之 消防団長

ふじみ野市消防団の団員数は101人で、自らの仕事を持ちながらも、地域の消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず地域に密着し、市民の皆さんの安全と安心のため重要な役割を担い、活動しています。

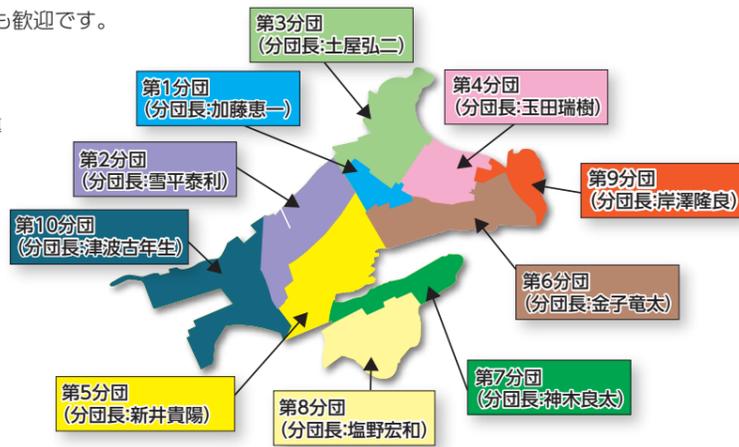
また、女性の消防団への参加も増加しており、現在7人の女性団員が救命講習の指導などで活躍しています。

本年度の役員は下表、また担当地域は右下図のとおりです。新たな団員も性別を問わず募集しています。学生も歓迎です。ぜひお問い合わせください。

●主な活動内容

- ・災害現場での消火、救助・救出、警戒、避難誘導
- ・車両巡回による火災予防広報
- ・消火栓、保有機械器具の点検
- ・お祭りなどの巡回

団長	島田 智之
副団長	三浦 貴士 三上 俊哉
本部員	関根 寛之 柿沼 豊 宮寺 真治 土屋 健一郎 梶 寛典 島田 純
班長	上明戸 恭子



問合せ●危機管理防災課 (TEL049・262・9017)

予算

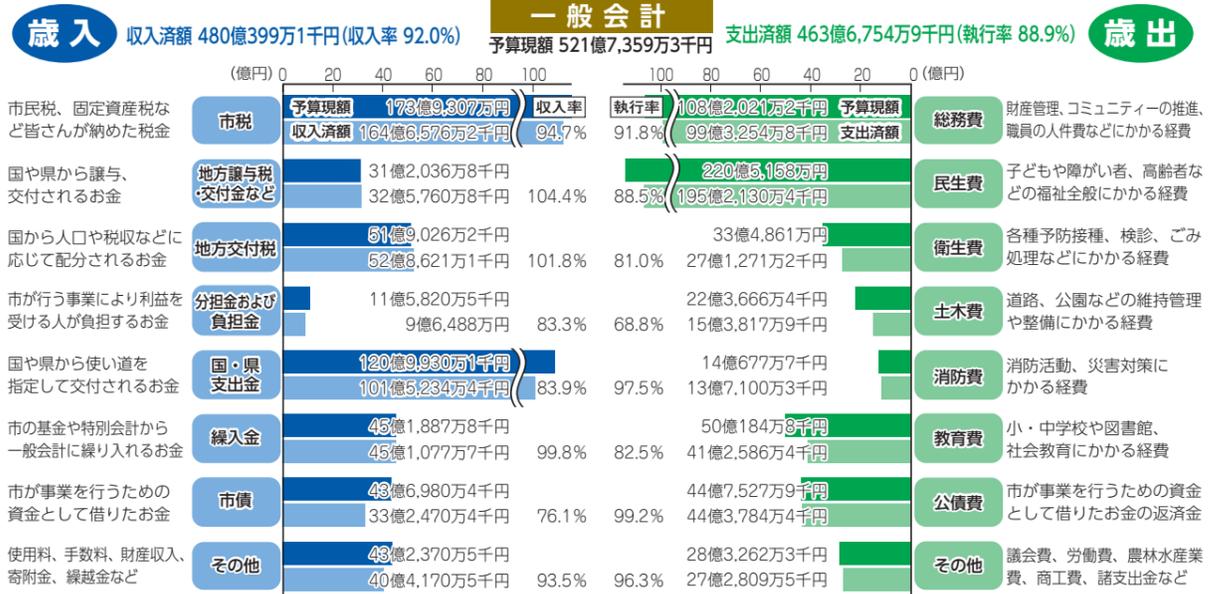
令和5年度予算執行状況・財政状況を公表します

市の財政運営の状況を広く市民の皆さんにお知らせするため、財政状況を年に2回公表しています。今回は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの執行状況をお知らせします。

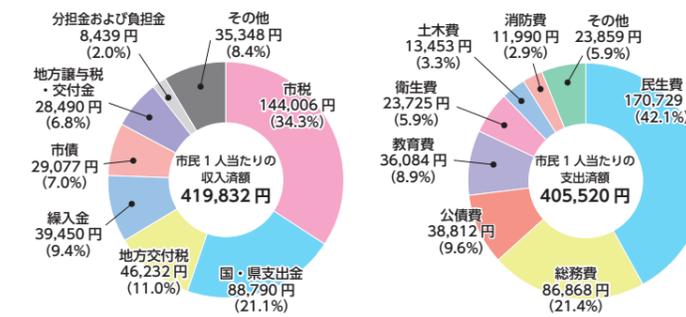
令和5年度ふじみ野市一般会計の当

初予算は478億7,578万8千円でしたが、その後8回にわたり編成された補正予算により39億4,388万5千円を増額し、これに前年度からの繰越事業費の3億5,392万円を加えた、総額521億7,359万3千円で運営されました。

令和6年3月31日時点での予算現額に対する収入率は92.0%、支出の執行率は88.9%となっており、前年度同時期と比較して収入率は0.1ポイントのマイナス、支出の執行率は1.3ポイントのプラスとなりました。



◆市民1人当たりの収入済額・支出済額



◆地方債の残高

会計名	残高	市民1人当たりの残高
一般会計	379億2,846万2千円	331,714円
水道事業会計	13億4,859万8千円	11,795円
下水道事業会計	29億8,176万3千円	26,078円
合計	422億5,882万3千円	369,587円

※市の予算執行は、翌年度の4月1日～5月31日が出納整理期間であるため、今回お知らせする金額などは決算の値ではありません。

※令和6年3月31日現在の人口: 114,341人。

◆特別会計・企業会計

会計名	歳入		歳出			
	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	執行率
国民健康保険特別会計	101億2,423万6千円	91億8,536万6千円	90.7%	101億2,423万6千円	91億8,296万5千円	90.7%
介護保険特別会計	91億8,733万7千円	88億7,206万4千円	96.6%	91億8,733万7千円	77億5,252万9千円	84.4%
後期高齢者医療事業特別会計	16億7,962万4千円	15億6,366万7千円	93.1%	16億7,962万4千円	14億5,964万6千円	86.9%
水道事業会計	18億9,244万3千円	19億1,495万8千円	101.2%	19億9,469万5千円	16億7,897万2千円	84.2%
下水道事業会計	18億3,042万円	17億5,987万6千円	96.1%	16億5,405万円	14億7,875万5千円	89.4%
資本的収支	1億4,109万円	1億4,109万円	100.0%	8億5,861万8千円	6億8,690万7千円	80.0%
資本的収支	16億2,921万8千円	3億5,509万7千円	21.8%	20億6,119万5千円	7億1,437万3千円	34.7%

問合せ●財政課 (TEL049・262・9004)

指定暑熱避難施設

危険な暑さから身を守る「クーリングシェルター」を指定

環境省と気象庁は、熱中症の危険性がある場合、「熱中症警戒情報(警戒アラート)」を発表していましたが、より深刻な健康被害が発生し得る場合に備え、さらに一段階上の「熱中症特別警戒情報(特別警戒アラート)」を新たに設けました。

市では、危険な暑さから身を守り、熱中症による重大な健康被害の発生を防ぐために、右表のとおり「クーリングシェルター(冷房設備を有し、危険な暑さから避難できる施設)」を指定し、一般に開放します。施設所在地などは市ホームページをご覧ください。

なお、利用の際は各施設の指示に従い、飲料などは各自でご用意ください。

開放基準 熱中症特別警戒情報が発表されたとき
 実施期間 4月24日(水)～10月23日(水)

施設名	開放日・時間帯	定員
市役所本庁舎	月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分	20人
大井総合支所	月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分	30人
フクトピア	施設の開館日に準ずる午前9時～午後9時30分 ※開館日は施設のホームページを確認。	10人
ステラ・イースト	月～日曜日(毎月第3月曜日(祝日の場合はその翌日)を除く)午前9時～午後10時	10人
ステラ・ウェスト	月～日曜日(毎月第2月曜日(祝日の場合はその翌日)を除く)午前9時～午後10時	20人
総合体育館	月～日曜日(毎月第1月曜日(祝日の場合はその翌日)を除く)午前9時～午後9時	10人
産業文化センター	月～日曜日午前9時～午後9時30分	3人
エコパ	火～日曜日(月曜日が祝日の場合は開放し、その翌日を休館)午前9時～午後9時	80人
介護予防センター	月～土曜日(祝日、振替休日を除く)午前9時～午後5時	5人
大井総合福祉センター	月～土曜日(祝日、振替休日を除く)午前9時～午後5時	30人
上福岡西公民館	火～日曜日午前9時～午後10時	15人
上福岡歴史民俗資料館	火～日曜日午前9時～午後4時30分	5人

問合せ●保健センター (TEL049・264・8292)